

70歳未満の自己負担限度額（月額）

所得区分		年3回まで	年4回目以降
ア	901万円超	252,600円 (総医療費が842,200円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	140,100円
イ	600万円超～ 901万円以下	167,400円 (総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	93,000円
ウ	201万円超～ 600万円以下	80,100円 (総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※基準総所得額は、前年の総所得金額等－基礎控除33万円

注意点

- それぞれの医療機関ごと（同じ医療機関でも入院・外来は別）に計算します。
- 保険外の診療、入院時の食事代、差額ベッド代などは対象外です。
- 保険調剤薬局で支払った薬代（医師が処方したもの）と処方した医療機関の診療費は合算できます。
- 別計算した医療費のうち21,000円以上のものを合計して、その額が自己負担限度額を超える場合は高額療養費の支給対象となります。